

1. 周防大島町バス運行(防長バス)について

<p>提言の内容</p>	<p>先日周防大島町にもどりました。由宇までの防長バスが下田までで森と由宇間はスクールバスで利用となっており、驚きました。病院送迎バス等で乗車する人は少なくなっていると思いますが、国道が伊保田までであると思いますので改善してもらえませんか。免許を持たない人にとっては、もどりにくいと考えます。住まいがある人にとっても不自由を我慢して生活していると思います。伊保田港と松山港を結ぶフェリー等の改善でバスを運行できるようお願い致します。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。 現在の周防大島町における公共交通バス路線の状況ですが、令和3年3月31日で防長交通の乗合バス路線「大島・久賀経由・周防油宇線」の内「周防平野一周防油宇」間が一部廃止となり、令和3年4月1日から、スクールバス一般混乗型による代替運行を「スクールバス油田森野線 周防平野一馬ヶ原」区間で行っております。伊保田港に関しましても、スクールバス一般混乗型での運行を行っておりますので、フェリーをご利用のお客様にも、今まで通りご利用を頂くことができます。時刻表に関しては、町のホームページにて公開しておりますのでご確認をしていただければと思います。 ご理解の程よろしくお願いたします。</p> <p>【交通機関時刻表】 https://www.town.suo-oshima.lg.jp/seisakukikaku/timetable.html</p> <p>(商工観光課)</p>

2. バスの停留所について

<p>提言の内容</p>	<p>以前にも提言いたしました。大島のバス事情に関する意見です。周防平野がスクールバスの発着点になっています。そこはベンチこそあれ、屋根もなく、トイレもありません。防長バスは宮本常一記念館で待機しているの事を聞きました。できれば宮本常一記念館、星野哲郎記念館あるいは東和支所などを発着点に変更できないものか検討をお願いいたします。雨風の時、猛暑の時にバスを待つのは大変で、トイレがないのも困る方もおられると思います。また、高齢者の方がスクールバスで買い物にも利用されるのを見ました。無料パス券など、なるべく負担のかからない施策の検討もお願いいたたく存じます。買い物に行くにも交通費が重荷になるので行かないのでは町の活性化も望めません。発着点の変更などは協議すればできることではないでしょうか。至急に関係部署での検討、よろしくお願いたします。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。 周防平野バス停の発着点の変更についてですが、すでにごちらでも検討をさせて頂いた案件でございます。 周防平野バス停はJA東和店の前での乗降となっており、買い物を行う住民のバス利用者様にとってはなくてはならないバス停留所となっているため、周防平野バス停から宮本常一記念館前へのバス停移動は難しく思われます。 また、現在のバス運行は、防長バスとの乗継をスムーズに行えるよう、バス会社や教育委員会と協議を重ねて作成しており、乗継時間も考慮し、今現在でも、ギリギリの時間で運行しております。 新たに1箇所バス停待合所を追加いたしますと、現在運行している便数を削減しなくてはならず、普段からご利用いただいている住民の方々の利便性を考えますと難しく思われます。 〇〇様から、前回頂いたご提言の回答で、周防平野のバス待合所の地元自治会と協議をすすめておりますと回答させていただきましたが、現在、地元自治会が周防平野バス停待合所を作成すべく動いている最中でございます。 また、高齢者の方への無料パス券についてですが、福祉課に問い合わせたところ、現在、バスに関しての無料パス券は発行していないものの、満80歳以上の高齢者や心身障害者の方に対して、町内のタクシーを利用する場合、申請することで年間12回分の初乗り運賃相当額の助成を行っているとの回答でした。 ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解の程よろしくお願いたします。 (商工観光課)</p>

3. バスの時刻について

提言の内容	こんにちは。バスの便についての提言ですが、防長バス(大島-町立橋医院前、小松港経由)のについて、平日の場合では、8:30の後は10時に便がありますが、JR線がよく遅刻とかがあると考えて、9時過ぎにバスを一本追加した方がいいじゃないのでしょうか。学生たちがJR線の影響で8:30のバスに間に合わないと、タクシーでかできない人が多いそうです。
回答	ご提言ありがとうございます。 バスの増便につきましては、運行するバス事業者の判断によります。防長交通に確認したところ、「現在、増便の予定はない」との回答をいただきました。 路線バスは、利用者の運賃収入によって運行経費が賄われておりますので、利用実態に合わない路線バスの増便は難しいのが現状です。 また、町はバス路線の維持のために一部経費を負担しています。運行本数を増やしたり、ルートを新設・延長したりする場合、その経費に見合った運賃収入が確保できなければ、その赤字額も町が負担することになります。 このため、利用者的大幅な増加が見込めない限り、変更は難しい状況にあります。 ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。 (商工観光課)

4. 肥料高騰対策緊急支援事業の運用方法について

提言の内容	国の交付金を利用した肥料高騰助成事業は、的確で素晴らしい支援策だと感謝しています。 山口県の実施する支援策に応募したいと思っておりますが、さらに、周防大島町が上乗せの支援事業を企画されていることを知り、応募しようとしたら、周防大島町の在住者だけとのことで、びっくりして、ショックを受けています。 私は、現在●●市に住んでいて、周防大島のみかん畑のみかんを耕作していますが、周防大島町に住んでいない理由で、周防大島町の支援事業を受けられないのは、どうしてでしょうか？ 町民税の活用ならば、町民のためだけの支援事業をすることに文句を言いませんが、国の予算(交付金)を活用する目的は、日本国内の農地を継続的に活用できるようにして、農産物の国産化率を向上したいのだと思います。 したがって、周防大島町内のみかん畑の継続的な活用ができるように、耕作者がどこに住んでいようとも、周防大島町のみかん畑に、肥料高騰助成事業を実施できるように、運用の方法を改善されますよう、お願いたします。
回答	この度は県の肥料高騰緊急支援事業に対する周防大島町上乗せ補助につきまして、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。 今回の支援金につきましては、国から肥料価格の高騰に苦しむ農業者への支援策として交付金を受けており、これは農林水産業における物価高騰対策支援をはじめ、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援など事業者への支援と、エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う低所得世帯支援や子育て世帯支援などの生活者への支援を含めたものであり、その配分につきましては各市町村に委ねられているものであります。 当町におきましては、この限られた交付金をできるだけ多くの町民へ行き渡るよう支援を検討する中で、肥料高騰対策の上乗せ補助につきまして、県民を対象とした県事業の交付要件に倣い、町内に在住し(住民票を有し)、かつ、町内で耕作されている農家に対し補助金の交付を決定したものであります。 常日頃より町内外を問わず町内の農地保全、維持振興のため耕作に従事されておられる皆様に対し、可能な限り広域に行き渡る支援を検討してまいりましたが、前述のとおり限られた予算の中での支援を検討した結果、ご希望に添えない部分が生じる事に対し改めてお詫び申し上げますとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 なお、農業者への支援として国においても肥料価格高騰対策事業がまもなく実施されることを併せて申し添えます。 (農林水産課)

<p>提 言 者 か ら の 返 信</p>	<p>周防大島町の「町政への提言」へ提言・質問・要望したところ、ご丁寧にご回答をいただき、ありがとうございます。 ご回答の文章にありますように、肥料高騰緊急支援事業の主旨・目的や、補助金の交付方法につきましては、十分に理解しておりますし、あらためて再認識をいたしました。 しかしながら、私の「町政への提言」は、補助金の交付方法に関して、「なぜ、周防大島町の住民だけへの配布なのか？」 「なぜ、周防大島町のみかん畑で使用した肥料に対する補助金を、周防大島町の住民ではなく、●●市に住んでいるがゆえに、恩恵を受けられず、排除されるのか？」 という質問に対しては、回答をいただいております。 周防大島町の町民税から捻出する補助金ならば、周防大島町民だけに限定することは意義がありませんが、国からの交付金(国税)が原資になっている今回の補助金は、すべての日本国民に平等に配布すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか？ 国からの交付金の配分方法は、都道府県や、市町村に委ねられていることは理解しながらも、その結果、公平な税金の活用が阻害されるような政策は、まったく理解できません。 国が交付金を用いてみかん農家を支援する主旨・目的は、全国民が平等にその恩恵がある様に政策決定したものだと思っていますが、その運用の段階で、都道府県が間違えた交付方法を決定してしまったら、市町村も間違った交付方法をまねてしまっています。 「過ちて改めざる、これを過ちという」先人の言葉に従って、平等に全国民に補助金がいきわたるような、周防大島町の政策改定を期待しています。</p>
<p>回 答</p>	<p>この度、県の肥料高騰緊急支援事業に対する周防大島町上乘せ補助につきまして、再度貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。 先般の回答と重複するところがありますが、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。 「なぜ、周防大島町の住民だけへの配布なのか」「なぜ、周防大島町のみかん畑で使用した肥料に対する補助金を、周防大島町の住民ではなく、●●市に住んでいるがゆえに、恩恵を受けられず、排除されるのか」 ●●様ご指摘のとおり国の交付金は、国税等が原資となっておりますが、この交付金は、国から各県、各市町村へそれぞれ交付されたものであるため、県に交付されたものは県民へ、町に交付されたものは町民へ支援するものであると解釈しております。従いまして、今回の周防大島町上乘せ補助については、前回回答しましたとおり、周防大島町に在住し(住民票を有し)、かつ、町内で耕作されている農家に対しての上乗せ補助を決定したものであります。 ご希望に添えない農家さまが生じることに重ね重ねお詫び申し上げる次第ではございますが、この度の決定につきましては、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 (農林水産課)</p>

5. 島内への防犯カメラの設置について

<p>提 言 の 内 容</p>	<p>昨今の社会情勢を見るときに非常に凶悪な犯罪が横行している、こうした事件等に有力な防犯カメラの設置を島中に設置していただきたい。設置により安心・安全な周防大島町として全国からの移住者等が多くなるとの思いがありますし島民の暮らしを守ることにもなると思います。ぜひ検討をお願いします。設置個所は防犯灯の設置場所等が良いのではと思います。移住者による町民税の増額分を予算にあてればよいと考えます。</p>
<p>回 答</p>	<p>このたびはご提言いただき誠にありがとうございます。 当町といたしましても、安心・安全な地域社会の実現のため、防犯カメラは必要であるとの認識のもと、今年度は町内3箇所に防犯カメラを設置する予定としております。 警察と協議を重ねた上で、公共施設に設置することとし、主要道路を撮影することで、犯罪の抑止はもちろん、事件・事故発生時に警察等の捜査機関に映像を提供することで、早期解決に寄与できるものと考えております。 今年度設置した防犯カメラは、間もなく運用を開始し、来年度以降も計画的にカメラを追加設置する予定としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。 (総務課)</p>

6. 小泊港の水はけについて

提 言 の 内 容	小泊港の空き地の水はけが悪く、雨が降ると水たまりだらけで沼のようになるので整備してもらいたい。以前はここまで酷いことは無かったが年々水はけが悪くなっている。港を利用する人の車が泥だらけになって困っています。
回 答	お問い合わせ、有難うございます。 お問い合わせいただいた港は漁業者が利用する漁港施設です。 漁港施設の改良や修繕については、数多くの要望があり、関係する漁業協同組合の意向や緊急度等を考慮し、優先順位を決めながら進めていますので、本件につきましても関係漁業協同組合と協議のうえ、進めたいと考えています。 ご理解のほど、よろしく願いいたします。 (施設整備課)